



九条はらまち

福島県「はらまち九条の会」会報 No.283
2016(平成28)年5月22日(日)発行

「川柳がおもしろい！」というのは悲しい世相です <『朝日新聞』朝日川柳より>

- あの国を自由がないと笑えない(日本の報道の自由度)
- 規制委がいつの間にやら推進委(高浜原発許可で40年原則骨抜き。川内原発心配ない。田中俊一は本県出身)
- 来る人に会いに遠くへ行く総理(サミット直前の訪欧)
- 民主主義も押し付けられたということか(押し付け憲法というなら)
- 改憲の「か」の字ばかりがある頭(アベお坊ちゃまの幼児頭)
- 皆さまに聞けば護憲が多数占め(世論調査を見よ)
- こんなことまでして見たくない五輪
- もしかして衆参都知事同日選

日本国憲法第9条

第二章 戦争の放棄

第九条(戦争の放棄、戦力・交戦権の否認)
日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

今こそもういちど『憲法9条』を

- この「憲法9条」によって、戦後70年以上、私たち日本国民は戦争をせず、一人も殺さず、一人の戦死者も出ませんでした。
- 戦争放棄をうたった「憲法9条」が、近年ノーベル平和賞の候補になっています。ぜひ受賞して世界平和のために貢献することを願っています。
- 憲法前文にこう書かれています。「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。」と。
- 時の政府が戦争を画策する時、それを止めることができるのは、「憲法9条」、そしてあなた自身の意思表示なのです。声を出しましょう。黙っていることは認めてしまうことです。
- 武力で平和は獲得できません。外交努力により問題を解決する時代です。



世界は憲法9条をえらび始めた
あなたは9条を変えて戦争に行きますか?
はらまち九条の会

この看板、ご存知ですか？

これは、私たち「はらまち九条の会」が2008年8月15日の終戦記念日に、「戦争をしない国・日本」や「世界の平和」を祈念し、市民のカンパにより南相馬市原町区錦町の県道沿いに建てた看板です。

はらまち九条の会とは

福島県南相馬市原町区

はらまち九条の会 会長 平田慶肇 事務局長 早坂吉彦 TEL 0244-22-0326 (会員441名)

はらまち九条の会 横断でご覧ください。

(2016.5.3 発行)

日本は「戦争をしない国」をこれからも堅持すべきです!

私たちは、憲法違反の「平和安保関連法(戦争法)」の廃止を求めます

●南相馬市の3月定例会は、3月24日「平和安全保障関連法」は「日本国憲法に真っ向から背く違憲の恐れがある。第9条を踏みじり、自衛隊の海外での武力行使に道を開くもの」として、その廃止を求める意見書を保守会派も含めた賛成多数で可決しています。私たち「九条の会」も同意見書に全面的に賛成します。また同市議会に敬意を表したいと思えます。



▲自民党が主張する「緊急事態条項」とは…

戦争や大規模な災害などの際、内閣総理大臣が「緊急事態宣言」をすると、内閣は国会で話し合うことなく、法律と同じ効力を持つルールを定めることができ、国民はこれに従わなければならない危険なものです。これも「戦争できる国」へ導く手段の一つです。

▲(イラストは明日の自由を守る若手弁護士会の発行パンフレットより許諾済み)

○もしも「憲法9条」が変えられれば、自衛隊が国防軍になります。やがて国防軍が不足して徴兵制がしかれ、あなたと、あなたの夫、あなたの恋人、あなたのお子さん、あなたのお孫さんが「集団的自衛権」行使でアメリカの要請により、地球の裏側の海外にまで戦争に行くことになったら……

○戦争の準備より、「原発事故」の1日も早い収束や、待機児童問題、老後破産の対策など、「社会福祉」の充実を最優先すべきです。

相馬九条の会 代表 大内秀夫

小高九条の会 世話人 志野啓明

鹿島九条の会 代表 柴田次男

相双教員九条の会 代表 浜名信隆



5月3日憲法記念日、市内全新聞に「意見広告チラシ」を折り込み

今年で4年目、二〇一三年五月三日、二〇一四年六月、二〇一五年五月三日、今年も二〇一六年五月三日、南相馬市の全新聞(毎日・朝日・読売・福島民報・福島民友)の約一万六千部に、「今こそ9条を、戦争法廃止」チラシを折り込みました。本当の大きさはB4版で、山吹色の用紙に裏表印刷。左は今年の縮小版です。

“南相馬市はたいしたもんです”

＜会員さんからの電話・メールより＞

- 「憲法記念日の朝、原町の天候はぐずついていたましたが、九条の会の折り込みチラシのせい、すっきり晴れました。(原町区 Wさん)
- 「政治家の質の悪さ、劣化にあきれています。無知で不勉強、粗野で軽率、暴言ばかり。安倍首相が「私は立法府の長」だなんて、司法・立法・行政も分からない中学生以下です。そんな無能な国会議員たちですから、ロクな改憲なんかできるはずはありません。」(原町区 Sさん)
- 「5月3日の憲法記念日の朝、新聞のテレビ番組表を見て腹が立って仕方なかった。安倍政権や自民党が改憲しようとしているのに、各テレビ局は憲法特番などほとんど無し。「NHK」は各党代表の討論会2時間だけ。読売系の「4福島中央テレビ」とサンケイ系の「8福島テレビ」は全く何も無しで、アホタレと呆れました。朝日系の「5福島放送」が報道ステーションで9条について特集を。唯一嬉しかったのは毎日系の「6テレビユー福島」が夕方6時15分から“憲法記念日・南相馬で憲法冊子”を見つけたこと。ニュースをしっかりと視聴しました。南相馬市はたいしたもんです。頑張った「はらまち九条の会」に敬意を表します(福島市 Wさん)
- 「政治を動かしている日本会議が話題になっていますが、本当に不気味です」(原町区 Hさん)
- 「南相馬市が『憲法』冊子を全世帯に配布したというニュースを聞き、私は福島市の九条の会の会員ですが、本当に感激し、思わず拍手しました。すごいことです。」(福島市 Uさん)
- 「自主避難者支援の打ち切りや、避難区域の一方的な解除は結局、棄民です。」(小高区 Sさん)

今年こそ！ 憲法9条、3度目のノーベル平和賞候補に

「憲法9条にノーベル平和賞を・実行委員会」(事務局・相模原市)は5月10日、「戦争放棄を定める憲法9条を保持している日本国民」が今年も同賞候補にノミネートされたと発表しました。ノルウェーのノーベル委員会から連絡があったそうです。ノミネートは3年連続で3回目。

＜事務局より＞ <これからの活動＞など



○10月23日(日)「はらまち九条の会」総会・映画『日本と原発』の上映
会場:南相馬市中央図書館(原ノ町駅前)マルチメディアホール

○会報「九条はらまち」は、2ヶ月に3号の発行・郵送(次号は7月発行)

「憲法」配布は会員の思いの実現です

◆私たち「九条の会」の陳情で、南相馬市全戸への「憲法」配布が実現しました。これは会員の皆さまのあつい思いの実現ということ。手元に届いたその夜、嬉しくて“憲法全条文”を一気に読んでみました。簡潔でも意味深長な条文に、またまた感動。せめて前文と主な条文は暗記しようと挑戦していますが、もうすっかり頭が固くなって、なかなかたいへんです。

◆「戦争法廃止」署名は4月30日現在、本会では434筆集まり、東京の本部へ郵送いたしました。ご協力ありがとうございました。

また、本部へ切が6月30日に延期になりましたので、継続して署名を集めたいと思います。

◆5月27日米オバマ大統領が広島へ。とにかく、現役のリーダーが現地をその目で見るのが大事です。原発事故の被災地でも同じですが、机上での無責任な決定が、今も罪深い結果につながり混乱が続いているのです。

◆熊本地震のニュースに、5年前を思い出されている方も多いことでしょう。小高区の避難解除も迫ってきていますが、帰還についての判断の難しさ。想像に余りあります。

訂正

◆会報No.279裏面左下の「日野孝介」は「日野行介」の誤りです。今最も注目される新進気鋭の気骨ある毎日新聞記者名なのに、ミスしました。注意します。

＜「はらまち九条の会」事務局・市外局番はTEL0244＞

- 会長:平田慶肇(ひらた けいいち) TEL24-1211・FAX24-4825
- 事務局長:早坂吉彦 〒975-0016南相馬市原町区仲町2-161 TEL22-0326
- 事務局次長:山崎健一 TEL090-7527-5453 Eメール:yamazakiken1@gmail.com
- 会計:井上由美 〒975-0031南相馬市原町区錦町1-43井上薬局内 TEL22-7511・FAX26-0892
- 石田賢二 TEL080-5556-4037 ○番場恵子 TEL22-0715 ○志賀勝明TEL090-9530-5524
- HP:大浦祥見 TEL24-0704 ○栗村文夫・桂子TEL090-8851-6904 ○田中徳雲 TEL090-2796-4066

